

平成30年度微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視測定結果

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

| 測 定 局 | 1 年 平 均 値 | 1 日 平 均 値 の 98パーセンタイル値 | 環 境 基 準 の 評 価 |
|---------------|-----------|---------------------------|---------------|
| 鹿 児 島 市 役 所 局 | 15.5 | 31.2 | 非達成 |
| 鴨 池 局 | 15.5 | 33.6 | 非達成 |
| 谷 山 支 所 局 | 14.5 | 28.5 | 達 成 |
| 喜 入 局 | 11.4 | 26.5 | 達 成 |
| 鹿 屋 局 | 15.7 | 32.2 | 非達成 |
| 出 水 局 | 13.1 | 28.4 | 達 成 |
| 薩 摩 川 内 局 | 15.1 | 29.5 | 非達成 |
| 霧 島 局 | 14.9 | 33.9 | 達 成 |
| 羽 島 局 | 14.2 | 29.0 | 達 成 |
| 南 さ つ ま 局 | 13.3 | 27.7 | 達 成 |

注1) 評価方法：1年平均値と環境基準（年平均値： $15\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）及び1日平均値の98パーセンタイル値と環境基準（日平均値： $35\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）をそれぞれ比較して評価し、両方を満たした場合が達成となる。

注2) 「日平均値98パーセンタイル値」とは、年間の日平均値のうち、低い方から98%に相当する日平均値です。365日の場合、「 $365\text{日} \times 98\% = 358\text{日}$ 」となり、低い方から数えて358番目（高い方から数えて8番目）の測定値が該当します。